

令和元年度沖縄県振興審議会

第1回正副部会長合同会議

日時：令和元年7月16日(火) 15:44~16:12

場所：沖縄ハーバービューホテル2階 金鶏の間

1. 開会

○企画調整課(喜舎場課長) 正副部会長の皆様こんにちは。

ただいまから令和元年度沖縄県振興審議会第1回正副部会長合同会議を開会いたします。司会進行を担当します沖縄県企画部企画調整課長の喜舎場でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど熱心な審議会出席と御議論をどうもありがとうございました。

さて、この正副部会長合同会議は、沖縄県振興審議会運営要綱第3条の2に基づき設置をされており、9つの部会における調査審議に係る基本的事項、部会間の意見の調整、審議会への報告事項に関し協議を行うものとされております。

つきましては、本日、玉城知事から諮問がありました沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)について審議会において申し合わせがありました。今後の調査検討の進め方についてを基本とし、具体的な部会の進行を中心に御協議をいただければと思っております。

2. 部会長及び副部会長の紹介

恐縮ですが、着席にて本日御出席いただきました正副部会長の皆様を私のほうから御紹介をさせていただきますと思います。

まず、総合部会部会長、琉球大学国際地域創造学部教授、大城郁寛様。

続きまして、副部会長、沖縄国際大学経済学部教授、島袋伊津子様。

次に、産業振興部会部会長、一般社団法人沖縄県経営者協会会長、金城克也様。

副部会長、沖縄地方内航海運組合理事長、山城博美様。

文化観光スポーツ部会部会長、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー会長、下地芳郎様。

副部会長、沖縄文化芸術振興アドバイザー現代版組踊推進協議会会長、平田大一様。

農林水産業振興部会部会長、琉球大学農学部教授、内藤重之様。

副部会長、沖縄県農業協同組合代表理事理事長、普天間朝重様。

離島過疎地域振興部会部会長、琉球大学名誉教授、嘉数啓様。

副部会長、上妻毅様は本日御欠席でございます。

続きまして、環境部会部会長、沖縄国際大学名誉教授、宮城邦治様。

副部会長、琉球大学理学部教授、竹村明洋様。

福祉保健部会部会長、安里哲好会長は本日御欠席でございます。

副部会長、沖縄県社会福祉協議会会長、湧川昌秀様。

続きまして、学術・人づくり部会部会長、沖縄国際大学理事長兼学長、前津榮健様。

副部会長、一般社団法人沖縄高等学校定時制通信制教育振興会顧問、仲村守和様。

基盤整備部会部会長、琉球大学名誉教授、有住康則様。

副部会長、琉球大学名誉教授、宮城隼夫様。

本日は、以上16名の皆様に御出席をいただいております。

では、以降の議事については総合部会長の**大城様**をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○大城部会長(総合部会) 皆さん、こんにちは。早速進めたいと思います。

この正副部会長会議は、総合部会の部会長が進行役を務めることが慣例になっているようですのでよろしくお願いいたします。

事務からいただいたシナリオには微力ながらと書いてありますので、微力ながら進めていきたいと思います。

ちなみに、今から説明する武村は私のゼミの卒業生でありますのでお手柔らかによろしくお願いいたします。

それでは、事務から順次説明をよろしくお願いいたします。

3. 沖縄県振興審議会部会における調査審議方針(案)について

(1) 調査審議方針の目的について

○企画調整課(武村副参事) 大城郁寛先生のゼミ出身の企画部企画調整課副参事の武村と申します。お手柔らかによろしくお願いいたします。

それでは、まず配付資料の御確認からさせていただきます。

本日配付資料は、配付資料一覧と書かれました全33ページの資料1つとなっております。そして説明の中で、総点検報告書、先ほど御説明した素案の概要版を参照しながら御説明をさせていただきたいと思いますので、先ほどの概要版をお手元に御準備いただければと思います。

それでは、資料の15ページをお開きください。沖縄県振興審議会部会における調査審議の方針(案)について御説明をさせていただきます。

この方針につきましては、先ほど本審議会のほうで申し合わせられました今後の調査審議の進め方をより具体化したものになります。

まず、1. 目的でございます。

この方針は、沖縄県振興審議会に諮問された総点検報告書(素案)について、審議会に設置された部会における調査審議を効率的かつ効果的に進めるため、必要な事項を申し合わせるものでございます。

(2) 会議の開催及び結果の報告等について

2. 会議の開催及び結果の報告等、(1)部会の会議は、今月下旬から月1回ペースでおおむね5回程度開催するものいたします。

(2)最終回の会議は、11月中旬までに開催することいたします。

(3)部会における調査審議の結果については、各部会長が12月中旬を目途に開催する正副部会長合同会議において報告するものいたします。

(4)正副部会長合同会議において、各部会長の報告を踏まえ、諮問事項に対する答申案を協議決定し、審議会会長に提出するものいたします。

(5)諮問事項に対する答申案は、総合部会長が審議会の会議において説明するものいたします。

(6)県ホームページにおいて会議の開催及び会議資料を掲載することいたします。

(3) 会議の議事について

3. 会議の議事について御説明いたします。

ア. 議題(検討テーマについて)

まず、(1)議題(検討テーマ)について、各部会長は、会議を開催しようとするときは、あらかじめ議題(検討テーマ)を選定し、通知するものいたします。

イ. 開催通知について

(2)開催通知について、各部会長は、少なくとも会議開催の2週間前までに各部会の委員及び専門委員に対して、この資料の18ページにございます別紙1-2の部会担当者からメールなどで開催通知をするものいたします。

先ほどの本審議会でも説明した資料と同じ資料の18ページでございます。

部会に属しない委員及び専門委員に対しては、県ホームページへの掲載により対応する

ものといたします。

この検討テーマについては、この同じ資料の28ページをごらんいただけますでしょうか。検討テーマ及び検討項目についてということで、総合部会の例を掲載してございます。各部会の担当者と早い段階で全5回程度ということをお願いしておりますので、まずそれぞれのテーマを調整していただきまして、11月中旬までの全5回程度の開催日程、そして検討テーマを決めていただきますようお願いしたいと思っております。

まずは全5回のテーマを決めていただければと思います。この一覧が概ね固まりましたら、また県ホームページ上で公開していただきますようお願いいたします。

全部満たされない場合は、決まった分だけを掲載ということでも結構でございます。

ウ. 部会審議の観点について

続きまして、次の16ページでございます。

(3)部会審議の観点についてでございます。こちらについて御説明の際、素案の概要版の1ページの上をご覧になりながらお願いしたいと思います。

こちらが沖縄21世紀ビジョンの計画の体系となっております。先ほど課長の喜舎場からも御説明しましたように、沖縄21世紀ビジョン将来像の5つの下に、沖縄21世紀ビジョン基本計画の基本施策が36ぶら下がっております。この36の成果指標ともいえる「目標とするすがた」が97設定されております。これが先ほど県民満足度などがあったものになります。

さらにその下に基本施策にぶら下がる形で施策展開が121ございます。こちらに「成果指標」が512それぞれぶら下がっております。この目標とするすがた、そして成果指標の2つが達成しているか否かが大きな検証のポイントになってまいります。

16ページに戻ります。観点でございます。(3)の2行目から、部会審議においては、次に掲げる観点到留意するものといたします。

(ア)基本施策ごとに設定された「目標とするすがた」の達成状況。

(イ)施策体系ごとに設定された成果指標の達成状況について御審議いただきたいと思いたします。

(ウ)成果指標の達成に向けた取組の効果の検証。

(エ)取組の効果が発現されていないと思料される場合には、その要因及び背景。

(オ)成果指標の達成状況に対する各種取組の有効性についても御検討いただきたいと思いたします。

この(ウ)から(オ)については、同じ資料の29ページをお開きいただけますでしょうか。

検証シートを各部会の担当部局が作成しております。これに基づいて(3)の(ウ)から(オ)の議論は進めていただけるとわかりやすいかと思えます。この検証シートの構成は、上の3つの欄があって、一番下に施策展開、先ほど申し上げた121の施策展開ごとに検証シートがつくられています。その施策展開にぶら下がる成果指標がまずございまして、右端のほうに達成状況がございまして。この成果指標が目標に達成しているか否かがここで書かれてまいります。

その下に政策ツールがございまして。政策ツールとしては、予算事業と、30ページにございまして努力義務・配慮義務・特例措置という沖縄振興特別措置法に規定されたものがございまして。こちらにはございせんけれども、沖縄振興税制も関係する部分には入っております。こちらが成果指標を達成するために何をしてきたかを一覧にまとめた検証シートになります。こちらで議論をしていただけると議論が進めやすいかと思っております。各部局の担当者がつくっておりますので、各回の検討テーマに応じてその部分を配付して議論していただければと思えます。

それでは、資料の16ページに戻ります。

(3)の(カ)「新たな課題」及び「重要性を増した課題」の抽出もお願いしたいと思います。こちらの様式が同じ資料の23ページにございまして。別紙2-4という形で、①重要性を増した課題、その下の欄の②新たに生じた課題ということで、それぞれ抽出してまた議論をしていただきたいと思っております。

これによって次の振計でどういった課題が、プライオリティーが高いかがわかるという資料にさせていただければと考えております。

エ. 意見書の提出及び部会出席申請について

16ページに戻りまして、(4)意見書の提出及び部会出席申請についてでございます。委員及び専門委員が意見書(別紙2-1又は別紙2-3)を提出しようとする場合には、会議開催の1週間前までに各部会担当部(課)(別紙1-2)を通じて部会長に提出することといたします。また、部会に属しない委員及び専門委員が部会に出席して意見を述べようとするときは、会議開催の1週間前までに出席許可申請書(別紙3)を各部会担当部(課)を通じて部会長に提出することとする。

出席許可申請があった場合はできるだけ許可していただきますようお願いいたします。

オ. 部会審議結果の取りまとめについて

次に、(5)部会における調査審議結果の取りまとめについてでございます。部会における調査審議では、少し飛ばして、各部会の所掌事務に係る部分について、該当箇所を明らかにした修正意見、「新たな課題」及び「重要性を増した課題」についての意見及び委員からの自由意見を取りまとめ、部会における調査審議の結果とするとしております。

具体的には同じ資料の19ページをお開きください。○が4つございます。一番上の○については、個人の素案への修正意見になります。

○の2つ目からが部会として、また合同会議などで報告していただく様式になります。

○の2つ目以降、別紙2-2、そして自由意見書の別紙2-3、そして最後の○の重要性を増した課題及び新たな課題の抽出、別紙2-4の3つで部会の調査審議の結果として報告していただくことをお願いいたします。

この自由意見については、22ページの別紙2-3となります。ほかの2つ様式に落とせない部分は自由意見として、22ページの別紙2-3で結果を報告していただければと思います。

(4) 議事録及び議事要旨について

16ページに戻りまして、最後に4. 議事録及び議事要旨でございます。

(1)各部会においては、会議終了後、2週間以内を目途に議事録及び議事要旨を作成するものといたします。(別紙4)。

(2)議事録は、発言の要旨とし、部会長及び出席者の確認を経た上で取りまとめる。

(3)議事要旨は、議事録を基礎として部会の所掌事務に沿って委員又は専門委員の意見要旨を整理した上で、諮問事項に対する意見及び課題の提起等についてまとめるものといたします。

(4)部会に所属しない委員又は専門委員は、各部会の議事録及び議事要旨の提供を希望することができるものといたします。

(5)議事録及び議事要旨は、県ホームページにおいて公開するものといたします。

この4については、各部会の担当部局において資料の作成等を行いますので、その確認のお願いがあった場合には御確認をお願いいたします。

調査審議方針の御説明は以上でございます。

4. 質疑応答、要望等について自由発言

○大城部会長(総合部会) 審議の進め方について説明がありましたが、ここで何か確認したい事項、それから質問等はございますでしょうか。

○金城部会長(産業振興部会) 先ほど説明の中で28ページ、検討テーマ及び検討項目と

ということで総合部会に事例があるのですが、これはそれぞれの部会でこういう形で決めてくれということでしょうか。例えば素案みたいなものを事務局としては持っているのですか。完全に部会に任せますということなんですか。

○企画調整課(武村副参事) 基本的には部会に担当部局がございまして、そちらに事前に検討テーマを作成してもらい、各部会の調整は進めてもらうこととしております。ですので、基本的には部会長が資料作成からテーマ設定までを全て担うのではなくて、担当部局から提案がありますので、それをチェックしていただくようお願いします。

○金城部会長(産業振興部会) 調整しながらと。

○企画調整課(武村副参事) はい、お願いいたします。

○企画調整課(喜舎場課長) ちょっと補足で、今の説明した中でどこまで部会長、副部会長が主体的に取りまとめるかを多分、不安になられたと思います。

紹介が遅れましたが、後方に座っているのは、全部ほぼ県の執行部です。今の担当部局の皆さんがしっかり支える形ということで、部会長、副部会長が主体性をもってグリップをするというのが本質ですが、本当にいろんな作業的なものはしっかり各部局の担当部局が裏を支える形をとっていきますので、どういった案がいいのかというやりとりも含めて丁寧に調整をさせていただきたいと思います。

○金城部会長(産業振興部会) 以上です。

○大城部会長(総合部会) ほかに何かございますか。

○嘉数部会長(離島過疎地域振興部会) 16ページの(4)です。意見書の提出、これはメールでやっていただけますか。例えば私の部会は離島過疎、専門委員の皆さんのEメールをいただきたいのですが、もちろん委員の許可を得て。この様式とか意見交換をするときに、例えば皆さんのEメールは使えるかな。専門委員会のメールアドレスをいただけますか。

○企画調整課(武村副参事) はい、可能でございます。大丈夫でございます。また各担当部局がございまして、担当部局にそのようにするように伝えます。

○嘉数部会長(離島過疎地域振興部会) こういう様式は紙がきてプリントアウトして書くのは大変ですから、メールでやりとりしたほうが便利だと思いますのでよろしくお願いたします。

○企画調整課(武村副参事) 承知いたしました。

○下地部会長(文化観光スポーツ部会) 16ページの3の(4)「部会に属しない委員又は

専門委員が」というところでありますけれども、これは部会長、もしくは副部会長で新たなテーマに応じて外部の方を逆にこちらからお願いして入れて意見を述べてもらうことも可能なんではないでしょうか。

文化観光スポーツ部会は15名いるんですけれども、文化、観光、スポーツ、交流、結構幅広い分野なので、その5回のテーマの中で、もう少し突っ込んだ議論の場合に、もしかしたらどなたか入れたほうがいいこともあるのかなと思いますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○企画調整課(喜舎場課長) 今、16ページの箇所はあくまでも今回の委員のお話でございます。今急いで規定を見ておりまして、そもそも審議会の中で外部の方を呼べるのが基本的には立て付けになってはいますけれども、今回の部会までそれがしっかりできるか確認をさせていただきます。お時間をいただいて後で御返事します。

○大城部会長(総合部会) 下地先生の今の外部というのは、審議会のメンバーなのか、それとも審議会とは全く外れた人を呼んで話をしてもらうことまで踏まえているのか、その辺はどうでしょうか。

○下地部会長(文化観光スポーツ部会) 場合によっては審議会メンバーだけではないかもしれません。

○大城部会長(総合部会) 別の人も呼んで意見を述べさせることができるかどうかということですね。

この辺はまた事務のほうで調整してもらいます。

○前津部会長(学術・人づくり部会) 今の件と関連で伺います。専門の方をということがありました。県民の方で非常に興味を持っておられる方もいらっしゃると思います。そういった県民からのご意見は、審議の間は基本的には受け付けないということなのか、あるいは、最後にパブリックコメントなどを行うのかという点です。

○企画調整課(武村副参事) 基本的には県民意見をお聞きする機会は別途つくることにしております。今回、審議会の委員、あるいは専門委員以外の方が呼べるかどうかについては、基本的には規定がない状態になってございます。

と申し上げますのが、やはり今回は審議会会長が指名した委員、そして専門委員の意見をお聞きするのが中心的な機会になりますので、規定についてはまた調べて改めて御報告したいと思います。

○大城部会長(総合部会) よろしいでしょうか。

ほかに何か御意見等はございますか。よろしいでしょうか。

では、こういう方向で審議会を進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

今度はまた別の説明ですか。

○企画調整課(喜舎場課長) 説明事項は以上です。

○大城部会長(総合部会) それから各部会はこれから審議が始まるわけですが、相互にかぶるところがありますね。そうしたときに、部会の中で意見に齟齬がある場合、少し表現等を含めて違いがある場合にどう調整するのが課題になります。その場合には、各部局の事務を通して部会長を含めながら調整しながら、最終的には総合部会長に任せてほしいということなんですが、そういうことですか。

その進め方について御意見や御要望はございますか。

(意見等なし)

では、そういう方向で進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務のほうでぜひ確認してほしいということですが、協議中にいただいた御意見、御要望の取り扱いについては、総合部会長に御一任いただきたいと思います。御異議ございませんかということですが、それでよろしいですね。

(「異議なし」と言う者あり)

○大城部会長(総合部会) では、それで今日はよろしくお願いいたします。

これで本日の正副部会長合同会議の議事は全て終了いたしました。

これにて、令和元年度沖縄県振興審議会第1回正副部会長合同会議を閉会いたします。

皆さん、御協力ありがとうございました。

5. 閉 会